

男女共同参画推進連携会議 今期の活動方針(案)

当会議の令和3年8月～令和5年8月の活動方針は以下のとおり。

1. チーム活動・企画委員会

- ・ 希望した有識者議員及び団体推薦議員が加入するチームを設置し、個別具体的な課題解決のために取組を行う。
- ・ 必要に応じて会合を開き、連携会議内外の関係者・団体、関連省庁を積極的に招きながら、具体的な活動につなげる。
- ・ 今期のテーマ案は以下①、②のとおり。また、③について現状の理解を深め、課題解決に係る具体的な活動を検討するため、企画委員会で意見交換等を行う。

① 業界における女性の活躍推進チーム

経済分野における女性の活躍推進促進チームより継続して活動。経済分野に限らず、メディア・教育・農林水産分野等の業界を含めた女性の活躍推進を目的として活動を行う。

② 若年層に対する性暴力の防止・啓発チーム

「生命の安全教育」の普及を始めとして、学校や社会教育の場において性暴力の防止及び啓発を目的として活動を行う。

③ 女性の経済的自立(経済的エンパワーメント)について

人生 100 年時代の到来や家族の形が多様化する中、時々の人生ステージにおいて各々の希望に応じた働き方や生き方を選べるよう、女性のデジタル人材育成等により女性の経済的自立(経済的エンパワーメント)を促進することを目的とした活動を行うための検討を行う。

(別紙)

業界における女性の活躍推進チーム

① 活動方針

前期のチーム会では「経済分野における女性の活躍促進チーム」として、連携会議に参画する業界団体にアンケートを実施した結果、団体ごとに取組のレベルに大きな違いがあることが分かった。

本チームでは、業界団体が持つそれぞれの課題を認識し、課題解決に向けた取組みを促進することを目的とした活動を行う。

② 活動内容

- ・ 団体の取組状況に応じたアクションの検討
前期で実施したアンケートによって可視化された団体ごとの取組レベルの違いに応じ、団体同士の連携を活用したアクションを検討する。

(アクションのテーマ例)

- ・ 現状把握をできていない団体に対して、課題を把握するための取組
 - ・ 取組を進めたいが何をしたいかわからない団体に対して、具体的取組が進んでいる団体との意見交換会の開催
 - ・ 取組の広域展開・浸透、推進ツールの活用を推進する取組
 - ・ 取組が進んでいる団体を例としたモデルケースの作成 等
- ・ 業界団体アンケートの実施
団体が行った取組の進捗状況や成果を可視化しモニタリングするため、前期で行ったアンケートを継続して行う。
またアンケートを実施する際には、調査項目の精査及び集計等を外部委託することも検討し、セグメント毎ではなく団体毎の結果を公表できるアンケート調査を目指す。

若年層に対する性暴力の防止・啓発チーム

① 活動方針

令和2年6月 11 日に決定した「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」を踏まえ、子供たちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう、全国の学校において「生命（いのち）の安全教育」を推進することとなった。

本チームでは、この生命の安全教育の更なる普及を図るとともに、ユース団体等との意見交換の機会を設け、当事者である若年層の意見を反映した性暴力の防止の取組を行う。

② 活動内容

- ・ 生命の安全教育の普及

令和3年4月に文科省から各教育委員会・知事部局・大学に配布された生命の安全教育の教材について、構成団体のうち学校教育団体や社会教育団体等が中心となり、効果的な利用方法や更なる普及を図る。

- ・ ユース団体等との意見交換

性暴力対策に関して課題意識を持っているユース団体や関連団体と意見交換を行い、課題や実態を把握し、課題解決に必要な方策を検討する。

- ・ 若年層に対する性暴力防止のための取組

上記ユース団体等との意見交換の結果を踏まえ、連携会議において若年層に対する性暴力防止のための啓発等を行う。その際、SNS の活用等若年層に届きやすい方法や、若年女性だけではなく若年男性も自分事としてとらえられるようなものとすることを検討する。

女性の経済的自立(経済的エンパワーメント)について

① 現状認識等

日本は世界有数の長寿社会を迎えており、女性の過半数が 90 歳まで生存する人生 100 年時代が到来している。また、年間の婚姻件数が約 60 万件、離婚件数が約 20 万件となり、家族の形も多様化している。こうした中、「教育、仕事、老後」という単線型の人生設計ではなく、その時々的人生ステージにおいて全ての人々が、希望に応じた様々な生き方を選べるようになることが求められている。

そのため、人生の各ステージにおいて女性が活躍するために今後必須とされるデジタル知識及び技能を育成することを目的とした意見交換会等を企画委員会にて行い、課題解決のための活動方法を検討する。

② 検討すべき取組

- ・ 女子児童生徒、学生に対する取組

女子児童生徒及び学生が STEM 分野に興味関心を持ち、自分のイメージする進路選択ができるよう、リコチャレとの連携や関係団体による国内・国外の先進的取組事例の共有を検討する。

- ・ 就業後の女性に対する取組

子育て・介護等により離職した人の復職・転職等を踏まえデジタル知識と技能を向上させるため、リカレント教育を行う文科省との連携や、学び直しの機会を提供している企業等と意見交換を行い、女性の学び直し支援等の方策を検討する。

- ・ 50 代以降の女性に対する取組

定年以降に自身が望むセカンドキャリアを歩むことを可能にするため、所属している企業での再就職という選択肢のみではなく、男女センター等での地域における活躍の場の提供や女性人材バンクの活用の周知等の方策を検討する。